

公共事業再評価調査

整理番号 R5-1

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017-734-9555
		E-MAIL	nouson@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 (年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	---

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業			事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()																																																		
事業名	中山間地域総合整備事業			地区名等	下北北部	市町村名	大間町、風間浦村、佐井村																																																
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 55% <input checked="" type="radio"/> 県 30-43.306% <input checked="" type="radio"/> 市町村 15-1.694% <input type="radio"/> その他 %																																																						
採択年度	平成 25 年度 (用地着手 平成 25 年度 / 工事着手 平成 25 年度)																																																						
終了予定年度	令和 9 年度 (令和 3 年 4 月 工期変更 (当初計画時 平成 31 年度))																																																						
事業目的	大間町、風間浦村、佐井村は古くから「北通り地区」と呼ばれ、豊かな自然のもと、津軽海峡を挟む北海道にも及ぶ多岐に渡った連携と交流を図りながら文化・生活圏を形成してきた。本地域における農業用施設は、土水路や幅員が狭小で未舗装な農道・集落内道路が多く、農地は小区画で耕作放棄状態が多い。そのため、本事業により、農業用施設や農地の整備を行うことで農作業の省力化や農産物の高品質化を図り、水産業・観光業に次ぐ産業として農業の振興を推進するとともに、地域住民の生活環境の向上を図ることで「北通り地区」の活性化を目指す。																																																						
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>当初計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用排水施設</td> <td>1,489 m</td> <td>1,507 m</td> <td>18 m</td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td>5,420 m</td> <td>3,882 m</td> <td>△ 1,538 m</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備</td> <td>29 ha</td> <td>21 ha</td> <td>△ 8 ha</td> </tr> <tr> <td>農業集落道</td> <td>1,093 m</td> <td>2,415 m</td> <td>1,322 m</td> </tr> </tbody> </table> <p> ・農業用排水施設については、精査により事業量が増となった。 ・道路の利用状況を再検討の上、事業計画の見直しを行った結果、農道と農業集落道について事業量をそれぞれ変更した。 ・ほ場整備の実施に当たり、大間町と地元農家等と調整した結果、整備面積を減とした。 ・当初計画時から事業費が増となった主な要因としては、農道及び農業集落道の実施設計の結果、一部の路線で現況路床の支持力不足が確認されたことから良質土による置換を行ったほか、用地買収が困難な場所を避けたルートに変更したことなどによる土工量の増や埋蔵文化財包蔵地の発掘調査が必要になったことなどによる。 </p>							区 分	当初計画時	再評価時	増 減	農業用排水施設	1,489 m	1,507 m	18 m	農道	5,420 m	3,882 m	△ 1,538 m	ほ場整備	29 ha	21 ha	△ 8 ha	農業集落道	1,093 m	2,415 m	1,322 m																												
区 分	当初計画時	再評価時	増 減																																																				
農業用排水施設	1,489 m	1,507 m	18 m																																																				
農道	5,420 m	3,882 m	△ 1,538 m																																																				
ほ場整備	29 ha	21 ha	△ 8 ha																																																				
農業集落道	1,093 m	2,415 m	1,322 m																																																				
事業費	<p>○当初計画時総事業費 1,331 百万円 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>～R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>小 計</th> <th>R6年度～</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>1,330</td> <td>334</td> <td>153</td> <td>153</td> <td>① 1,970</td> <td>613</td> <td>2,583</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(80)</td> <td>(1)</td> <td>(15)</td> <td>(15)</td> <td>② (111)</td> <td>(0)</td> <td>(111)</td> </tr> <tr> <td>〈R3年4月変更〉</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>1,330</td> <td>336</td> <td>179</td> <td>182</td> <td>③ 2,026</td> <td>557</td> <td>⑤ 2,583</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(80)</td> <td>(1)</td> <td>(12)</td> <td>(18)</td> <td>④ (111)</td> <td>(0)</td> <td>⑥ (111)</td> </tr> </tbody> </table>								～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	小 計	R6年度～	合 計	計 画	1,330	334	153	153	① 1,970	613	2,583	(うち用地費)	(80)	(1)	(15)	(15)	② (111)	(0)	(111)	〈R3年4月変更〉								実 績	1,330	336	179	182	③ 2,026	557	⑤ 2,583	(うち用地費)	(80)	(1)	(12)	(18)	④ (111)	(0)	⑥ (111)
	～R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	小 計	R6年度～	合 計																																																
計 画	1,330	334	153	153	① 1,970	613	2,583																																																
(うち用地費)	(80)	(1)	(15)	(15)	② (111)	(0)	(111)																																																
〈R3年4月変更〉																																																							
実 績	1,330	336	179	182	③ 2,026	557	⑤ 2,583																																																
(うち用地費)	(80)	(1)	(12)	(18)	④ (111)	(0)	⑥ (111)																																																

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	78.4% [③/⑤] (100%) [④/⑥]	年次計画に対する進捗	102.8% [③/①] (100%) [④/②]
	主要工種 毎割合 (事業費)	農業用排水施設 (70百万円)	100%	100.0%		
		農道 (1,343百万円)	95.3%	104.8%		
		ほ場整備 (375百万円)	72.3%	108.5%		
		農業集落道 (795百万円)	50.9%	94.5%		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> 農業用排水施設は、全6路線が完成済み。 農道は6路線中5路線で供用開始しており、残りの1路線については令和7年度に完成予定。 ほ場整備は9haが整備済みであり、残りの面積については令和9年度までに完成させる予定。 農業集落道は7路線中6路線で供用開始しており、残りの1路線については令和9年度までに完成させる予定。 					
問題点・解決見込み	<ul style="list-style-type: none"> 農業集落道の残り1路線については、用地買収及び国有林との協議がほぼ終了しているものの、埋蔵文化財包蔵地の試掘調査 (R5予定) が残っている。 上記の試掘調査の結果、本調査の実施を要しなければ、完了時期が早まる可能性がある。 他の路線については、現時点で阻害要因はない。 					
事業効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 農業用排水施設は全路線で供用開始され、農業用水の安定供給や湛水被害の軽減、維持管理の省力化が図られている。 農道は5路線で供用開始され、農産物の輸送時間の短縮や荷傷防止効果による品質向上等が図られている。 ほ場整備は9haが整備済みであり、トマトや馬鈴薯 (オコッペいもっこ)、にんにく等の作付が開始されている。 農業集落道は6路線が供用開始され、集落内の移動や緊急車両等の通行が容易となり、農村生活環境の向上が図られている。 					

(2) 社会経済情勢の変化

		(A) ・ B ・ C	
社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 農林水産省が策定した「土地改良長期計画（令和3年度～7年度）」では「所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出」が政策目標として掲げられており、その実現のために、中山間地域の生産基盤等の整備を推進することとしている。	【県内の評価】 青森県農林水産部農村整備課が策定した「あおもり水土里づくり推進プラン（平成31年度～令和5年度）」では、3つの施策の柱のひとつである「魅力的で活力ある農村をつくる」ことを実現するための活用事業として、中山間地域総合整備事業を掲げている。
	当地区における評価	・本地区では土水路や幅員が狭小で未舗装な農道や集落内道路が多く、また、小区画で耕作放棄状態の農地も多いことから農業振興の妨げとなっており、それらの改善を求める地元要望を受けて本事業を実施している。 ・下北地域の農業振興はもちろんのこと、令和3年8月豪雨により国道等が被災したことや、本地区の農道・農業集落道の3路線が原子力災害や複合災害における「下北地域広域避難確保対策」の避難路に位置付けられていることから、早期に完成させる必要がある。	
必要性		・下北北部地区農村振興基本計画において3町村をまたぐ広域的エリアの中核的な事業として位置付けられており、県が実施すべき事業である。 ・本地区の計画時点で、本地区の県営事業等によるほ場整備及び用排水路の整備状況はゼロ%、農業集落道の整備率は15%となっている。また、農道の整備率は73%であるが基幹的農道の整備が中心で、それに接続する農道は未整備が多く、農業生産基盤や農村生活環境の整備が遅れている状況であり、本事業の必要性は高い。	a . b
適時性		・農業用排水施設は農業用水の安定的な供給と速やかな排水を促し、農道は農産物の輸送や農地への通行道路として重要な役割を担っている。また、ほ場整備は地域資源である農用地の耕作放棄を解消し安定的な農業経営を可能とする。さらに、農業集落道は集落間の連絡道路としての役割や緊急車両等の通行を可能とするものであり、本事業は総合的なライフライン整備事業である。 ・下北北部地区農村振興基本計画の達成による「北通り地区」の活性化に向け、本事業の実施は時機に合ったものといえる。	a . b
地元の推進体制等		本地区の計画路線には、原子力災害や複合災害における「下北地域広域避難路確保対策」の避難路に位置付けられている路線が3路線あることに加え、下北地域を襲った令和3年8月豪雨により国道等が被災したことを受け、避難路の必要性が改めて認識されたことから、関係町村や地元住民からは早期完成が求められている。	a . b
効率性		本地区の農道・農業集落道の3路線については、他省庁所管道路と一体的に原子力災害や複合災害における「下北地域広域避難路確保対策」の避難路に位置付けられており、本事業での整備により地域住民の安全が確保される。	

(3) 費用対効果分析の要因変化

		(A) ・ B ・ C		
区分	主な項目	当初計画時(H24)	再評価時(R5)	増減
費用項目(C)	(1) 当事業による費用	1,103 百万円	2,198 百万円	1,095 百万円
	(2) その他費用	670 百万円	686 百万円	16 百万円
	総費用	1,773 百万円	2,883 百万円	1,110 百万円
便益項目(B)	(1) 作物生産効果	658 百万円	485 百万円	△ 173 百万円
	(2) 品質向上効果	91 百万円	137 百万円	46 百万円
	(3) 維持管理費節減効果	△ 90 百万円	△ 146 百万円	△ 56 百万円
	(4) 営農経費節減効果	310 百万円	199 百万円	△ 111 百万円
	(5) 営農に関わる走行経費節減効果	655 百万円	1,188 百万円	533 百万円
	(6) 国産農産物安定供給効果	0 百万円	144 百万円	144 百万円
	(7) 一般交通等経費節減効果	1,141 百万円	821 百万円	△ 319 百万円
	(8) 生活環境改善効果	347 百万円	1,089 百万円	743 百万円
	総便益	3,110 百万円	3,916 百万円	806 百万円
	B / C	1.75	1.35	
費用対効果分析(B/C)	【費用対効果分析手法】 （分析手法、根拠マニュアル等） 算定の考え方は、「[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル」（平成19年9月、平成27年9月農林水産省農村振興局整備部）、平成27年3月27日付け26農振第2072号「国産農産物安定供給効果について」及び農村生活環境整備費用対効果分析マニュアル（平成20年3月 農林水産省農村振興局企画部）による。	a . b		
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 ・1事業概要欄に記載している要因により総費用が増加したことで、総費用総便益比（B/C）が減となった。総便益の増減に関する主な要因は以下のとおり。 ・(1)作物生産効果及び(4)営農経費節減効果の減は、ほ場整備の面積減などによる。 ・(5)営農に関わる走行経費節減効果の増は、牧草を追加したことなどによる。 ・(6)国産農産物安定供給効果は平成27年度から新たに計上可能になったことによる。 ・(7)一般交通等経費節減効果の減は、農道の事業量減などによる。 ・(8)生活環境改善効果の増は、農業集落道の事業量増などによる。	a . b		

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・農道の一部路線ではルート計画を見直し、既設町道を活用することにより新設区間の延長を減じたことで、経費の縮減を図った。 ・路盤材・アスファルト舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図った。 ・農業用排水施設等の小規模構造物については、工場製品（コンクリート二次製品）を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図った。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 本地区については、地元農家から整備要望があった路線等について関係3町村が調整・とりまとめを行い、県が最適な工法検討や費用対効果の確認を行った上で、整備計画を策定している。	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 地域住民からの整備要望に基づき大間町、風間浦村、佐井村が重要度や緊急性等を検討のうえ、本地区の整備路線を決定している。事業実施後も関係3町村と随時打合せを行い情報共有しているほか、実施設計段階では地域住民を対象とした地元説明会を開催している。	【住民ニーズ・意見】 ほ場整備の実施により、担い手に農地を集約するとともに、未整備の水路や道路を整備することで、農業の生産性を向上させたいという地元ニーズに対応している。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ● 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ● 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ● 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・文化財保護担当部局と連携し、工事着手前に現地踏査や試掘調査等を実施しており、埋蔵文化財包蔵地の保護・保全に努めている。 ・排気ガス排出対策型や低騒音・低振動型建設機械の使用に努めている。 ・環境保全型水路の設置により、野生動物の生息環境等に配慮している。	a. b	
地域の立地特性	【地域指定】 大間町・風間浦村・佐井村 ⇒ 半島振興、過疎地域 風間浦村・佐井村 ⇒ 振興山村、特定農山村 【災害の記録】 なし 【危険箇所状況】 なし		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	各評価項目全てがA判定であり、農業振興及び地域住民の生活環境の向上を推進することで、地域の活性化が図られるため、事業継続とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)

《 費用対効果分析説明資料 》

事業名	中山間地域総合整備事業	地区名等	下北北部
-----	-------------	------	------

【費用対効果の算定内容】

1 費用対効果の算定根拠

算定の考え方は、「[改訂版] 新たな土地改良の効果算定マニュアル」（平成19年9月、平成27年9月 農林水産省農村振興局整備部）、平成27年3月27日付け26農振第2072号「国産農産物安定供給効果について」及び農村生活環境整備費用対効果分析マニュアル（平成20年3月 農林水産省農村振興局企画部）による。

2 対象となる費用

本事業の費用対効果分析に用いた費用は、事業を実施した場合（事業ありせば）に要する工事費、用地及び補償費等の事業費であり、その対象は、①当該事業費及び関連事業の事業費、②当該事業及び関連事業により整備される施設並びに当該事業の受益地内で一体的に効用が発揮される施設の再整備に要する事業費の合計とし、これらの事業費を基準評価年度に現在価値化したものを用いる。

なお、事業着工年度では、当該事業の受益地内で一体的に効果が発揮されている施設の資産価額を費用に見込み、評価期間終了時点では、資産価額を費用から控除する。ただし、事業費及び資産価額は、消費税相当額を控除する。

3 基準評価年度、評価期間及び社会的割引率

- ・ 基準評価年度：令和5年度
- ・ 評価期間：当該事業の工事期間＋40年
- ・ 社会的割引率：4%

4 経済性評価

$$\text{総費用総便益比} = \frac{\text{総便益（現在価値化）}}{\text{総費用（現在価値化）}} \geq 1.0 \text{以上}$$

【費用対効果の分析結果】

総費用総便益比	全体	農業生産基盤				農村生活環境基盤		
		農業用排水	農道	ほ場整備		農業集落道		
総費用（現在価値化） C	2,883,299	2,144,352	147,633	1,628,930	367,789	738,947	738,947	
当該事業による費用	2,197,560	1,575,650	81,677	1,181,988	311,985	621,910	621,910	
その他費用	685,739	568,702	65,956	446,942	55,804	117,037	117,037	
総便益額（現在価値化） B	3,916,390	2,847,663	306,090	2,108,715	432,858	1,068,727	1,068,727	
食料の安定供給の確保に関する効果	作物生産効果	485,180	485,180	320,180	—	165,000	—	—
	品質向上効果	137,132	133,678	—	133,678	—	3,454	3,454
	維持管理費節減効果	▲ 146,158	▲ 122,157	▲ 21,926	▲ 33,627	▲ 66,604	▲ 24,001	▲ 24,001
	営農経費節減効果	198,620	198,620	▲ 35,821	—	234,441	—	—
	営農に係わる走行経費節減効果	1,187,609	1,187,609	—	1,187,609	—	—	—
	国産農産物安定供給効果	143,678	143,678	43,657	—	100,021	—	—
農村の振興に関する効果	一般交通等経費節減効果	821,055	821,055	—	821,055	—	—	—
	生活環境改善効果	1,089,274	—	—	—	—	1,089,274	1,089,274
総費用総便益比 B/C =	1.35	1.32	2.07	1.29	1.17	1.44	1.44	

※ その他費用 = 関連事業費＋資産価額＋再整備費

第六次青森県環境計画
開発事業等における環境配慮指針チェック表
 (土地の改変などの敷地整備や建築・建設段階)

(事業名 中山間地域総合整備事業(下北北部地区))

チェック欄	環境配慮指針	具体的な内容
	1 土地・植生の改変(造成、敷地整備)段階での環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1)農林地等の緑地や植生の改変に係る環境配慮	
<input type="checkbox"/>	改変計画地内に生育する希少種や貴重種、巨樹・巨木林、自然植生、湿原、景観木・花木などを良好な環境資源としてとらえ、その保全に努めるとともに、改変せざるを得ない場合には、改変区域外の生育適地に移植するなど希少種等の保存に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 残存緑地や樹木・樹林などの周縁の植生の保全と確保に配慮する。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 農林地等の緑地や植生の改変に当たっては、緑地や植生が持つ水源かん養、表土保全、災害防止などの多面的機能の保全に努めるとともに、適切な植栽や緑化などの代替措置に努める。	法面植生工を速やかに施工し、土砂流出の防止に努めている。
<input type="checkbox"/>	・ 間伐などによって発生した林地残材については、有効利用や計画地内緑地などにおける小動物の生息場所への活用などに努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 冬期や豪雨・長雨の時期には、表土保全や表土流出防止などの観点から、大規模な樹木の伐採や地表植物の改変などをできるだけ避ける。	
<input type="checkbox"/>	・ 人工林の伐採に当たっては、水源かん養や表土保全、大気浄化などの多面的機能の維持・増進に配慮するとともに、生物の生息・生育環境の確保等の観点から特に必要な場所については落葉広葉樹林等の育成など、混交林、複層林化に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 緑化資材は郷土種の選定に努めることとし、外来種の侵入を抑止する。(新規)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(2)地形や地盤の改変に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 地形の改変に当たっては、自然地形を生かすように工夫し、できるだけ改変規模を低減するよう努めるとともに、地形が果たしてきた水資源保全、気候調節、景観形成などの役割に配慮し、それらに対する影響の低減に努める。	土工バランスに配慮するとともに、緑化による植生復元と景観に配慮した設計とし、工事施工ヤード及び工事用道路は極力計画路線上を利用することとしている。
<input type="checkbox"/>	・ 地形の改変に当たっては、表土の一時貯留と保育、計画地内での公園や緑地などの植栽空間への活用など、表土の保全と活用に努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 表土の露出放置による土ぼこりなどの影響をできるだけ低減するよう努める。	掘削、盛土施工時に天候や周辺環境等を考慮し、必要に応じて散水及びシート養生を速やかに行っている。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 地形の改変に伴う土砂流出による河川や湖沼、海等の水質汚濁の防止や適切な沈砂池や緑地などの緩衝地の確保、地表面の露出放置の防止のための早期の植栽や緑化対策などに努める。	法面植生工を速やかに施工し、土砂流出による河川の水質汚濁の防止に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 表土の流出防止や土砂災害防止のため、雪解け時期や豪雨・長雨の時期における地形改変や表土の露出放置などはできるだけ避ける。	法面植生工を速やかに施工し、表土崩壊などの防止に努める。
<input type="checkbox"/>	・ 埋蔵文化財包蔵地である場合は、その土地の保護・保全に配慮する。	文化財保護担当部局と連携し、施工前に現地踏査や試掘調査等を実施するなど、文化財包蔵地の保護・保全に努めている。
<input type="checkbox"/>	・ 野外レクリエーション施設の整備、農地や草地開発等の実施に当たっては、できるだけ自然地形を活用した利用計画とし、地域の自然環境や自然景観の保全に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 流通団地や工業団地、大規模ニュータウン等の大規模造成工事の実施に当たっては、小區画ごとに順次実施し、造成地の安定と緑地や植栽の育成に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 造成などにより、大規模な法面や擁壁が生じないように十分配慮するとともに、多自然型工法などに努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 地盤や岩盤の掘削などを行う場合には、地下水脈の分断に十分配慮し、湧水や地下水の保全に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 地盤の掘削、軟弱地盤地での地盤安定化のための地下水の排水や地盤凝固剤の注入などを行う場合には、周辺地域での地盤沈下や地下水汚染などの防止に配慮する。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 盛土や土砂の埋立てを行う場合には、搬入する土砂の性状などに十分配慮し、有害物質などが含まれる土砂等の使用を避けるとともに、周辺土壌や地下水の汚染防止に努める。	盛土に使用する土砂等は施工前に性状等を確認し、周辺土壌等の汚染防止に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	(3)水系や水辺の改変に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 尾根筋などの分水界や流域の改変はできるだけ避け、改変する場合でも、極力自然地形を生かすように配慮する。	極力土地の改変度合いを抑えた計画としている。
<input type="checkbox"/>	・ 河道の変更や新水路の設置を行う場合には、下流での流況や自然環境への影響に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 地域の水循環を保全するため、河道からの地下浸透機能や伏流水の確保及び保全に適切に配慮した護岸や河床の整備に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 伏流水等の流動や自然排水など自然状態での水循環の保全や用水の確保等に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 道路等の整備に当たっては、トンネル化やオープンカットなどに伴う伏流水や地下水の流路の分断を防止し保全に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 水辺の自然環境の分断防止に努め、連続性の確保と創出に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 水辺の自然環境や緑地の保全、流水や落水の有する水質浄化機能などの保全及び向上に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 瀬や淵、落水、河川敷など、多様な河川環境を持つ水環境の再生や創出に努め、魚類などの水生生物の生息・生育環境の保全と創造に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 堰や堤防、落差工などの設置により河川流路を遮断する場合は、魚類などの水生生物の遡上や移動を妨げないよう魚道の設置などに努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 地域の自然や河川環境に適した多自然川づくりなどにより、身近に自然とふれあえる場の確保に努めるとともに、橋梁などの設置に当たっては、地域の景観に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ ダムなどの大規模な水面を持った池や湖沼を造成する場合には、流量や水質、河川の水温や周辺気温の変化、土砂の流出など、地域の自然環境への影響に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 水位の変動に伴う湖岸の侵食、表土の露出など、生態系や自然景観への影響に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 多様な湖岸環境の保全と創出、中洲や浮島などの造成により、水辺の自然環境の向上や水質浄化などに努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 埋立てなどの水面開発や養殖施設の設置などを行う場合は、水質汚濁の防止に配慮し、地域の良好な水辺景観の保全に配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 大規模施設などの建築に当たっては、水辺からの景観に十分配慮した建築物の配置やデザインなどの工夫に努める。	

(事業名 中山間地域総合整備事業(下北北部地区))

チェック欄	環境配慮指針	具体的な内容
<input checked="" type="checkbox"/>	(4) 海域の改変に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(5) 建設機械の稼働に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 重機の使用に伴う排ガスや騒音・振動による周辺的生活環境や野生動物の生息環境に及ぼす影響を防止するよう努める。	排気ガス排出対策型や低騒音・低振動型建設機械の使用に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 低騒音・低振動型の建設機械の活用、稼働時期の平準化、遮音壁などの設置、野生動物の繁殖時期における重機の使用抑制などに努める。	排気ガス排出対策型や低騒音・低振動型建設機械の使用に努めている。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 重機による地形改変に当たっては、適切な散水などにより土ぼこりの発生防止に努める。	掘削、盛土施工時に天候や周辺環境等を考慮し、必要に応じて散水及びシート養生を速やかに行っている。
<input checked="" type="checkbox"/>	(6) 土砂等の搬出・搬入に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 土地の改変に当たっては、土砂の地域外への搬出入の抑制に努める。	発生土砂については一部の不良土を除き、現場内の盛土材として利用している。
<input type="checkbox"/>	・ 表土や植物を他地域へ搬出する場合は、搬入地での生態系への影響に十分配慮する。	
<input type="checkbox"/>	・ 搬入する土砂などに含まれる土壌汚染物質の有無を確認するなど、改変地域及び周辺地域の土壌や地下水への影響の防止に努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	(7) 廃棄物処理等への配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 地形改変等に伴って発生する抜根などは適正に処理する。	再資源化施設等への搬出により、適正に処理している。
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 建築物等の解体に伴う建設廃材などはできるだけリサイクルに努め、リサイクルできない廃棄物は適正に処理する。	工事に伴い発生する廃材等は建設廃棄物再資源化施設や最終処分施設等へ搬出し、適正に処理している。
	2 建造物等の設置、建築・建設段階での環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1) 道路(車歩道)、雨水排水路の設置に係る環境配慮	
<input type="checkbox"/>	・ 野生動物の繁殖地や生息地の移動空間の分断を避けるように配慮し、適切な生物移動空間の確保と創出に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 野生動物のれき死の防止のため、その横断環境の創出などに努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 側溝や排水路に落ちた野生動物がはい上られるような側壁の工夫に努める。	環境保全型水路の設置により、野生動物の這い上がりに対応している。
<input type="checkbox"/>	・ 道路等の整備に当たっては、大気汚染物質が滞留しやすい地域などにおける自動車の通過や交通渋滞などに伴う排ガスによる営業の防止と、緩和や浄化のための緑地帯の確保に努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 道路などの整備に当たっては、高盛土や高架等による景観の分断や大規模法面の形成に配慮し、適切な緑化などによる景観の保全に努める。	道路法面に現地発生土を利用して在来植物の定着を促進するなど、動植物の生育環境及び景観の保全に努めている。
<input type="checkbox"/>	・ 道路などの整備に当たっては、沿道における景観資源や眺望地点、水辺や海浜等への進入空間の確保に努めるとともに、電線類の地中化や適切な緑化など良好な景観の形成に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 道路などの整備に当たっては、夜間等における光害の防止、照り返しなどの防止に配慮した街路樹の設置や沿道の樹木、緑地の保全などに努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 高架道路などの整備に当たっては、日照障害や電波障害などの防止に努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	(2) 基礎や地下建造物の建設に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 基礎や地下建造物の建設等に当たっては、計画地及び周辺の地盤条件を十分に調査し、水道、電気、ガス等のライフラインの損壊の未然防止に努める。	必要に応じて事前調査や関係事業者による立会いを行うなど、地下埋設物の破損防止に努めている。
<input type="checkbox"/>	・ 大規模な基礎や地下空間利用などの地下建造物の建設に当たっては、地下帯水層の分断や地下水排水などによる周辺地域の地下水位の低下の防止に努める。	
<input type="checkbox"/>	・ 地下空間の建設やその利用に当たっては、浸水や地盤の陥没などの防止、避難経路の確保などに努める。	
<input type="checkbox"/>	・ ライフラインを地下に埋設する場合は、地盤の振動や沈下、液状化等に伴うラインの分断の未然防止に努める。	
<input type="checkbox"/>	(3) 低層建築物の建設に係る環境配慮	
<input type="checkbox"/>	(4) 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮	
<input checked="" type="checkbox"/>	(5) 高架構造物の建設に係る環境配慮	
<input type="checkbox"/>	・ 送電線や鉄塔などの高架構造物を建設する場合は、地域の地盤・気象などの自然環境や景観について十分な調査を行い、自然環境の保全や災害防止に十分配慮したルートを選定に努めるとともに、周辺地域における日照障害や電波障害などの防止に努める。	
<input checked="" type="checkbox"/>	・ 橋梁などを建設する場合は、周辺の景観に配慮するとともに、基礎の設置等に伴う水辺環境や自然環境の保全に努める。	河川横断部においては、現況河川を阻害しない橋梁計画としており、水辺環境の確保・保全に配慮している。
<input type="checkbox"/>	(6) 海底・海中建造物の設置や建設に係る環境配慮	

【全体計画図】

(1) 事業実施位置図



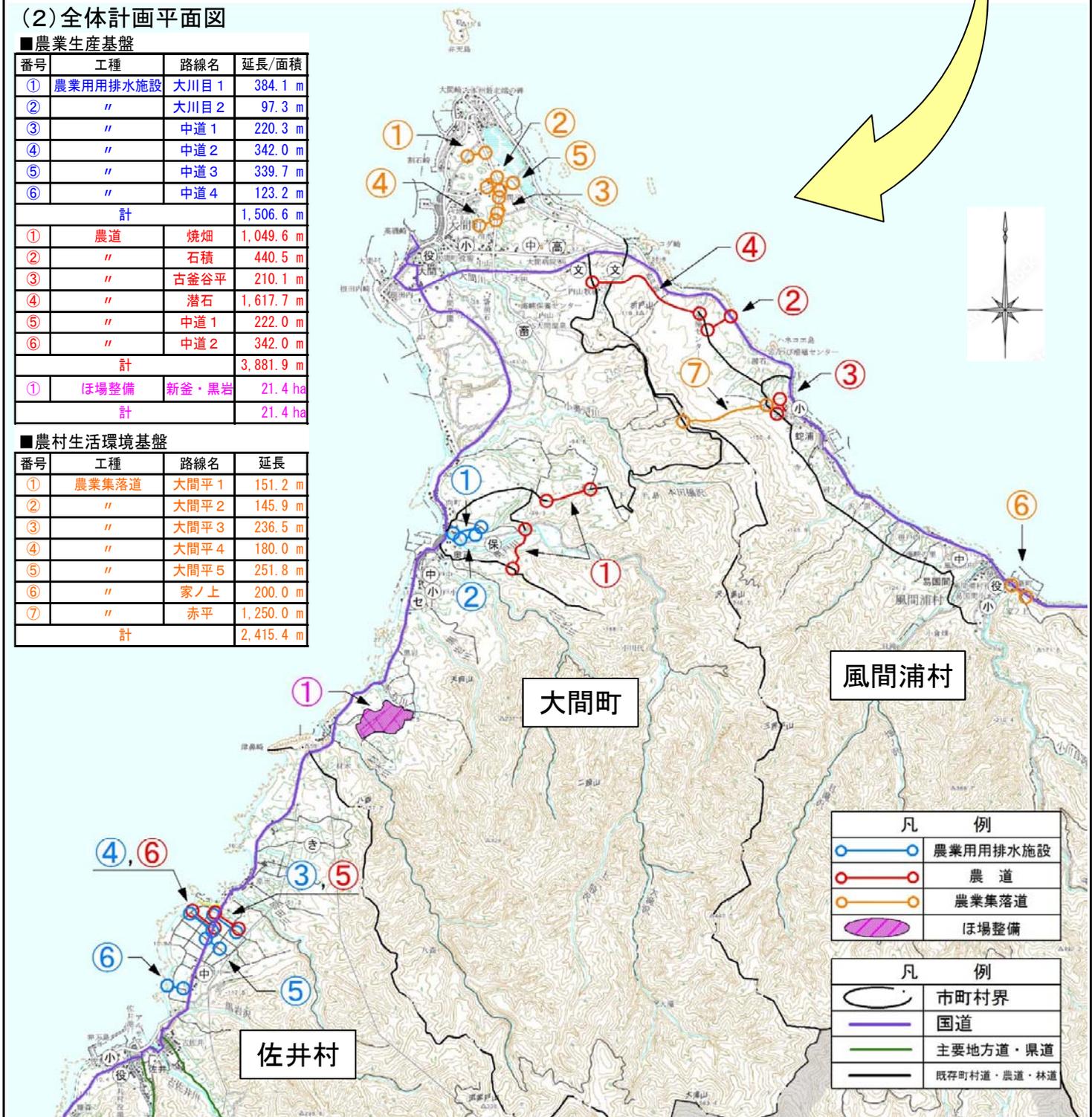
(2) 全体計画平面図

■農業生産基盤

番号	工種	路線名	延長/面積
①	農業用排水施設	大川目 1	384.1 m
②	"	大川目 2	97.3 m
③	"	中道 1	220.3 m
④	"	中道 2	342.0 m
⑤	"	中道 3	339.7 m
⑥	"	中道 4	123.2 m
計			1,506.6 m
①	農道	焼畑	1,049.6 m
②	"	石積	440.5 m
③	"	古釜谷平	210.1 m
④	"	潜石	1,617.7 m
⑤	"	中道 1	222.0 m
⑥	"	中道 2	342.0 m
計			3,881.9 m
①	ほ場整備	新釜・黒岩	21.4 ha
計			21.4 ha

■農村生活環境基盤

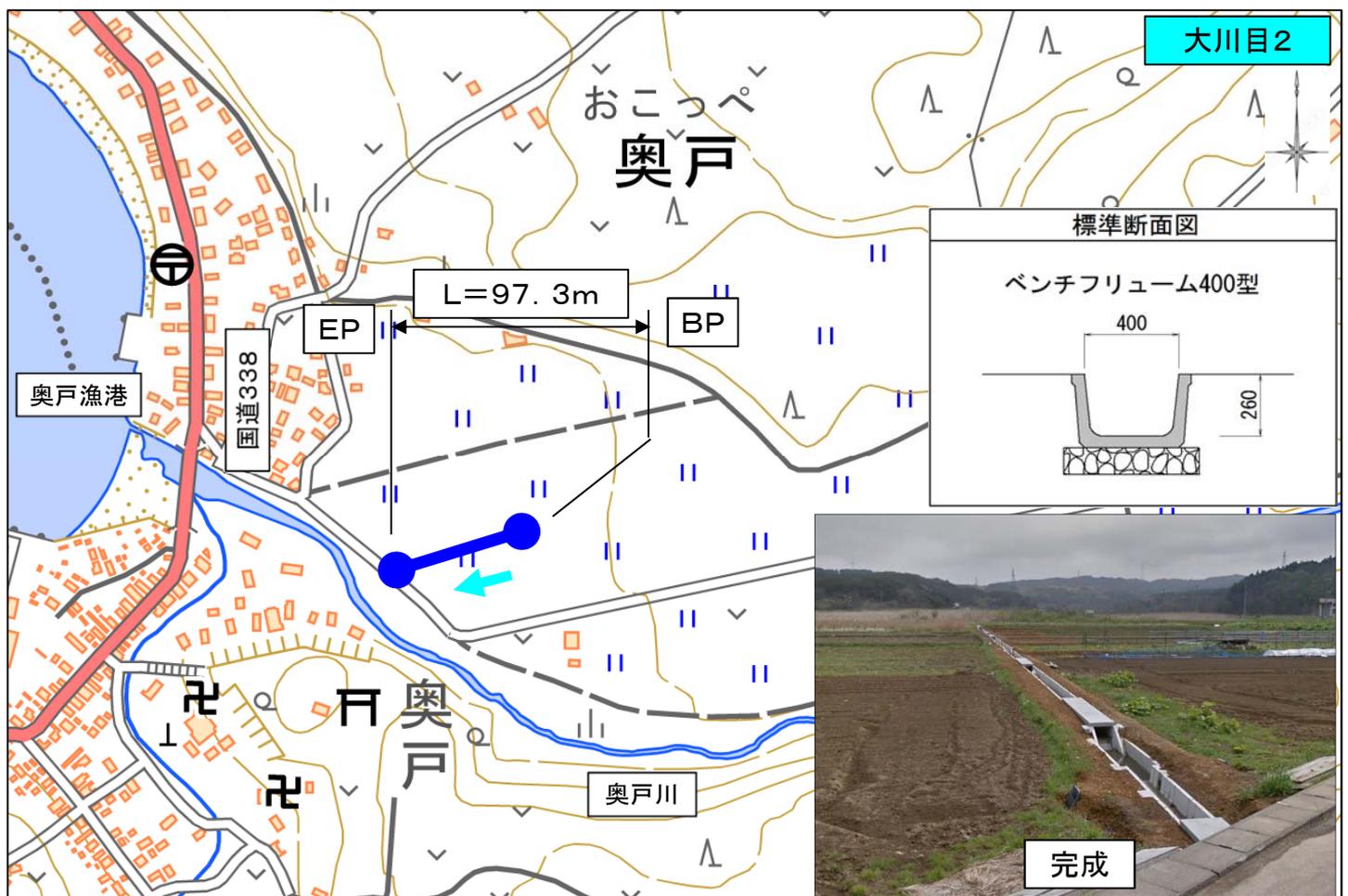
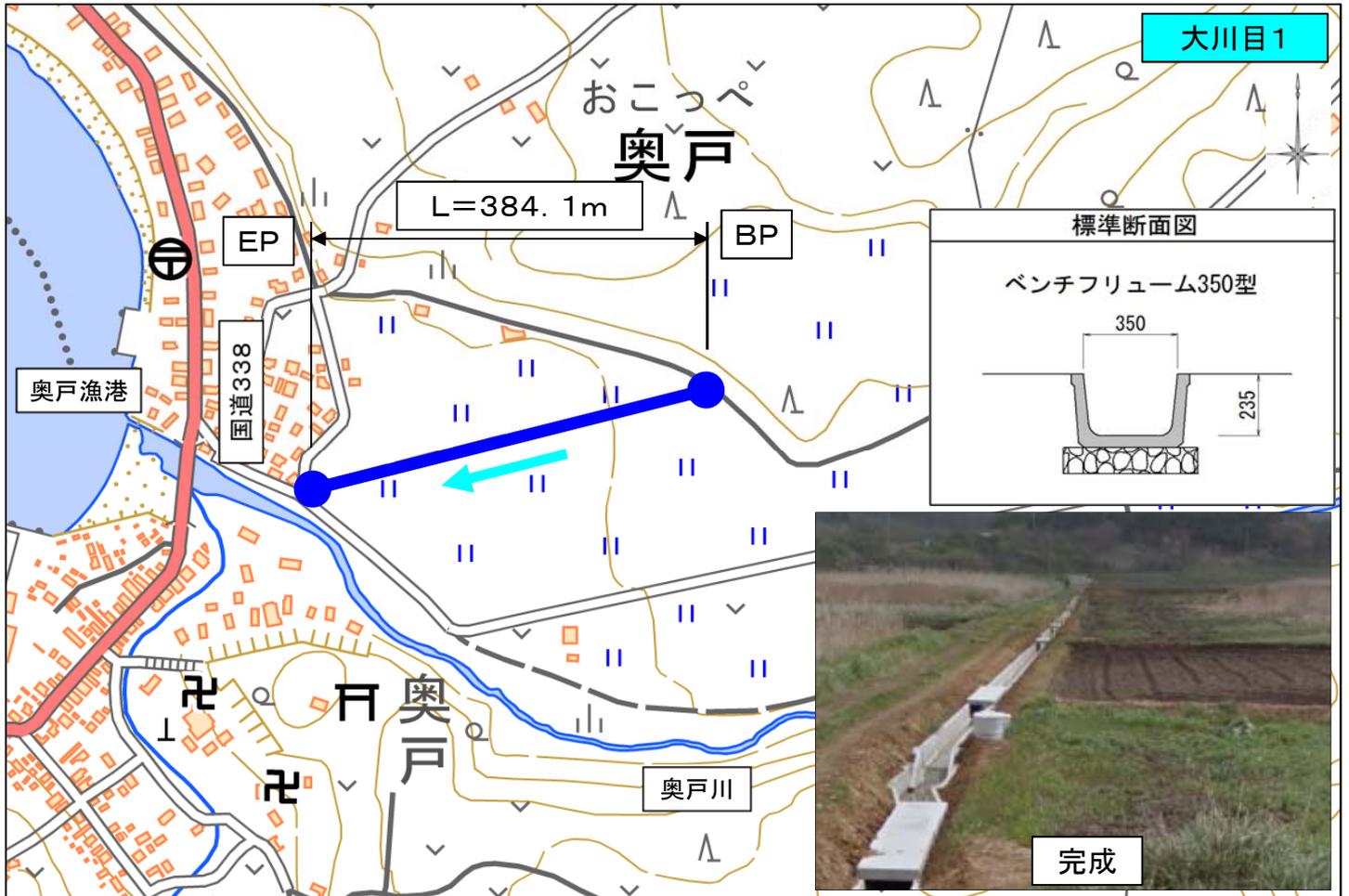
番号	工種	路線名	延長
①	農業集落道	大間平 1	151.2 m
②	"	大間平 2	145.9 m
③	"	大間平 3	236.5 m
④	"	大間平 4	180.0 m
⑤	"	大間平 5	251.8 m
⑥	"	家ノ上	200.0 m
⑦	"	赤平	1,250.0 m
計			2,415.4 m



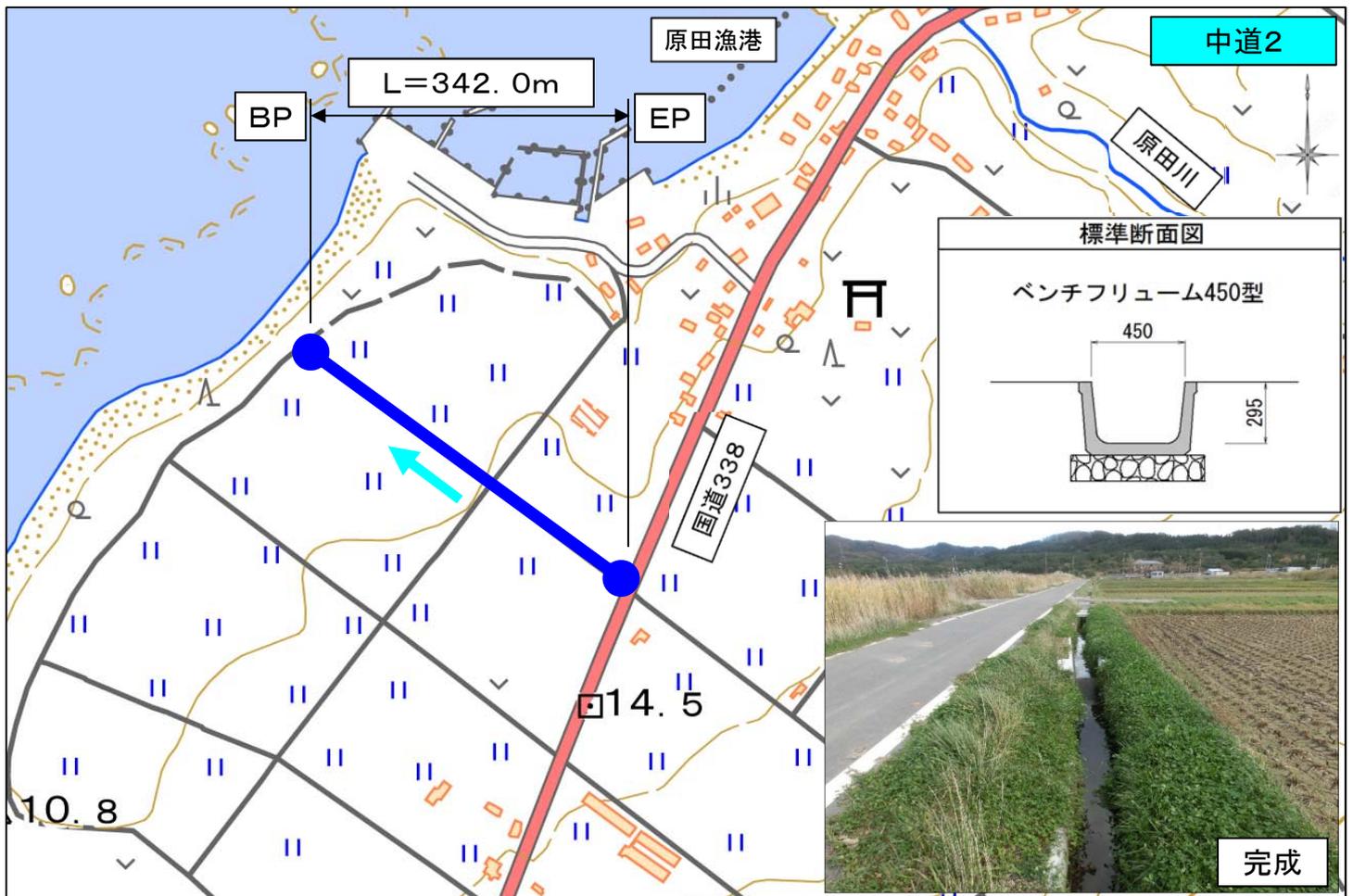
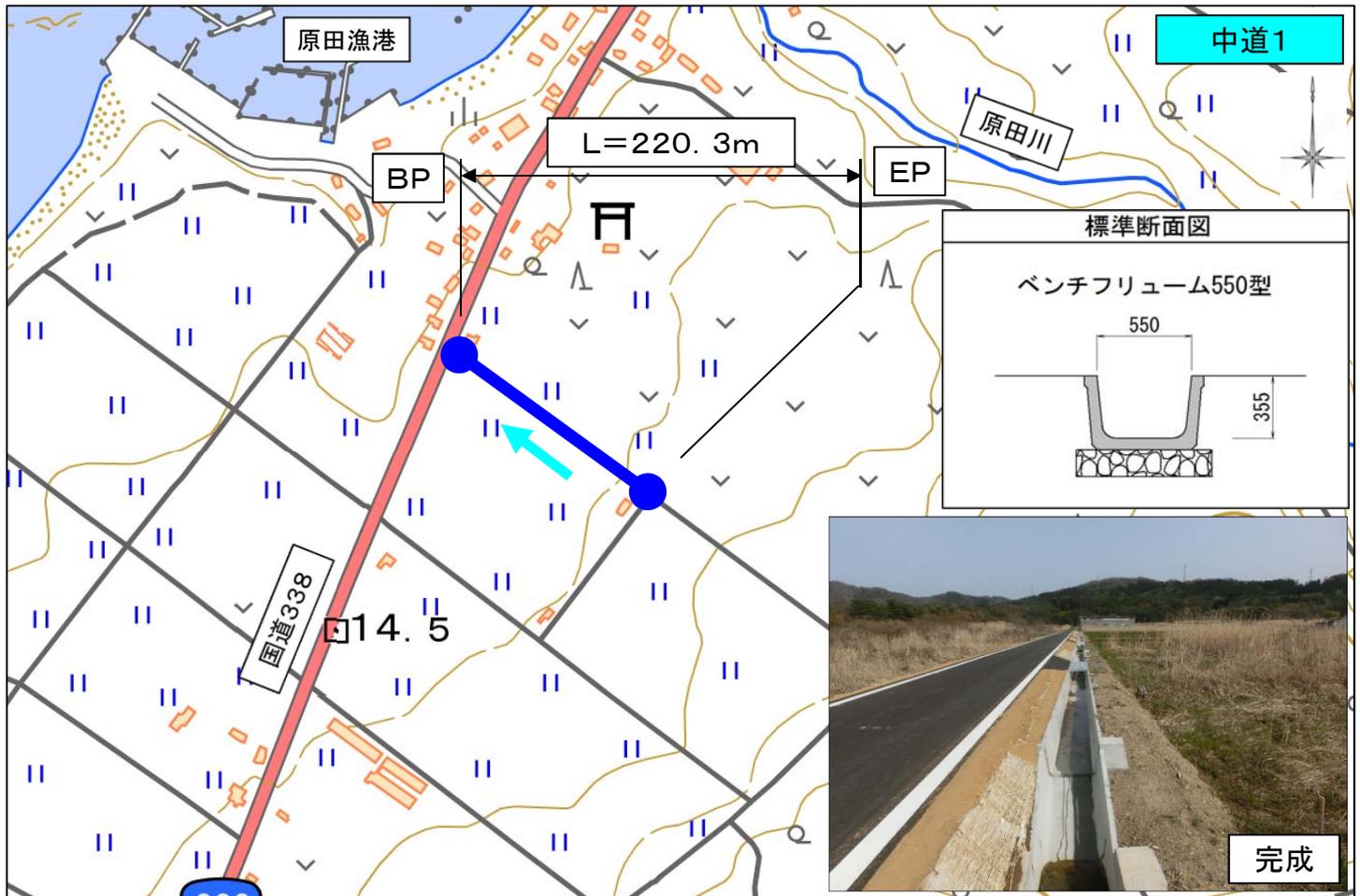
凡 例	
	農業用排水施設
	農道
	農業集落道
	ほ場整備

凡 例	
	市町村界
	国道
	主要地方道・県道
	既存町村道・農道・林道

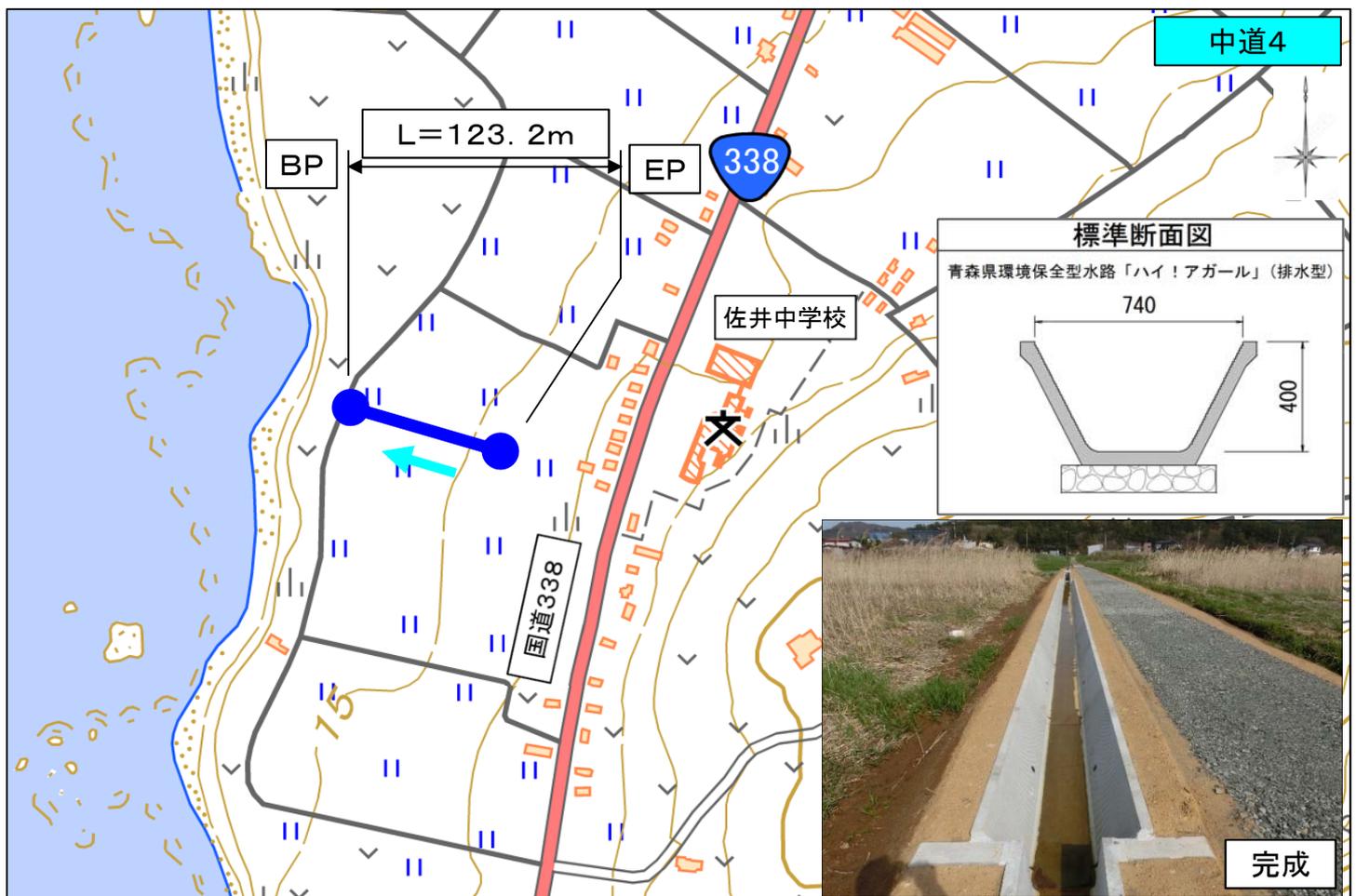
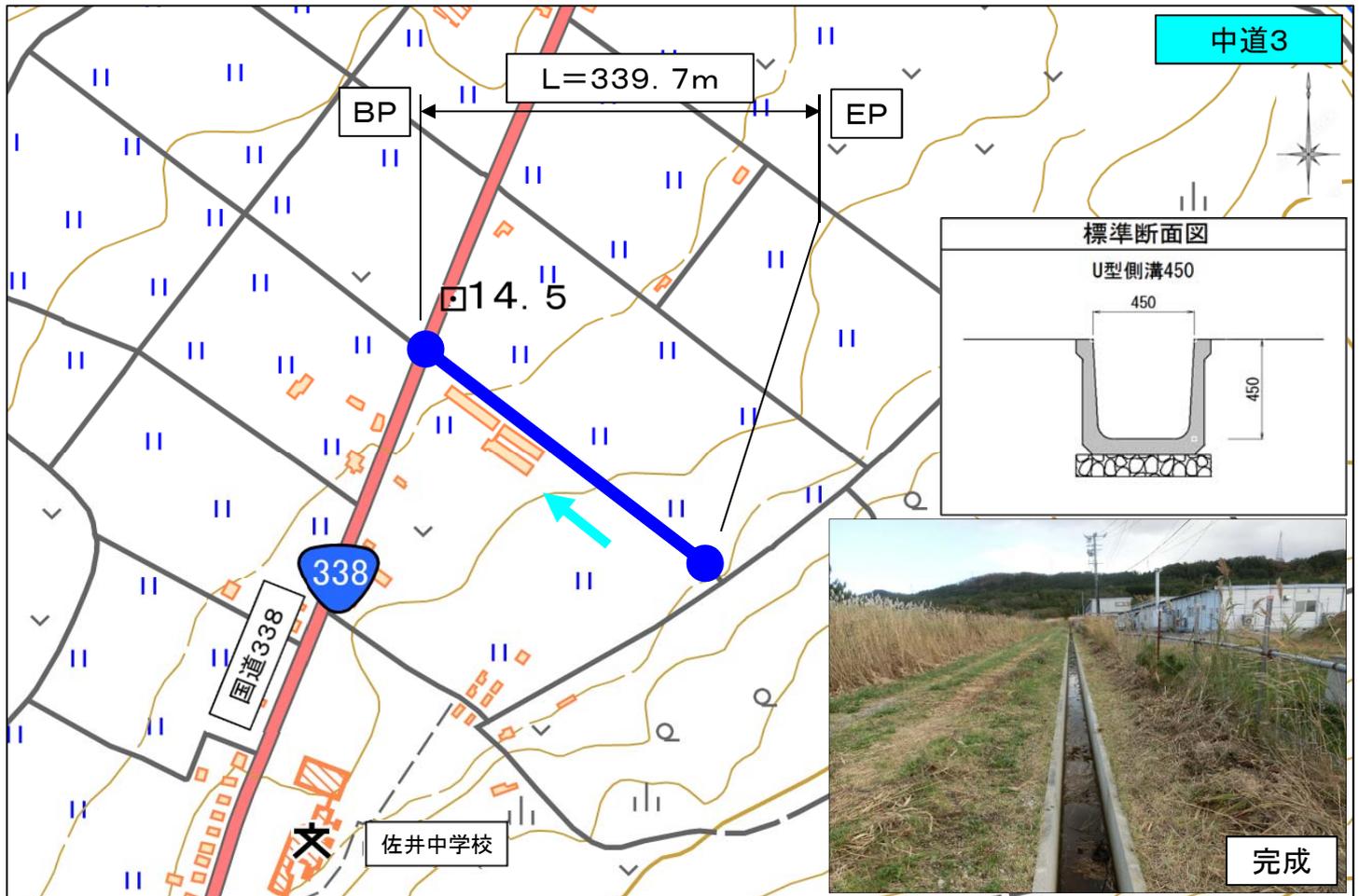
(3) 農業用排水施設(1/3)



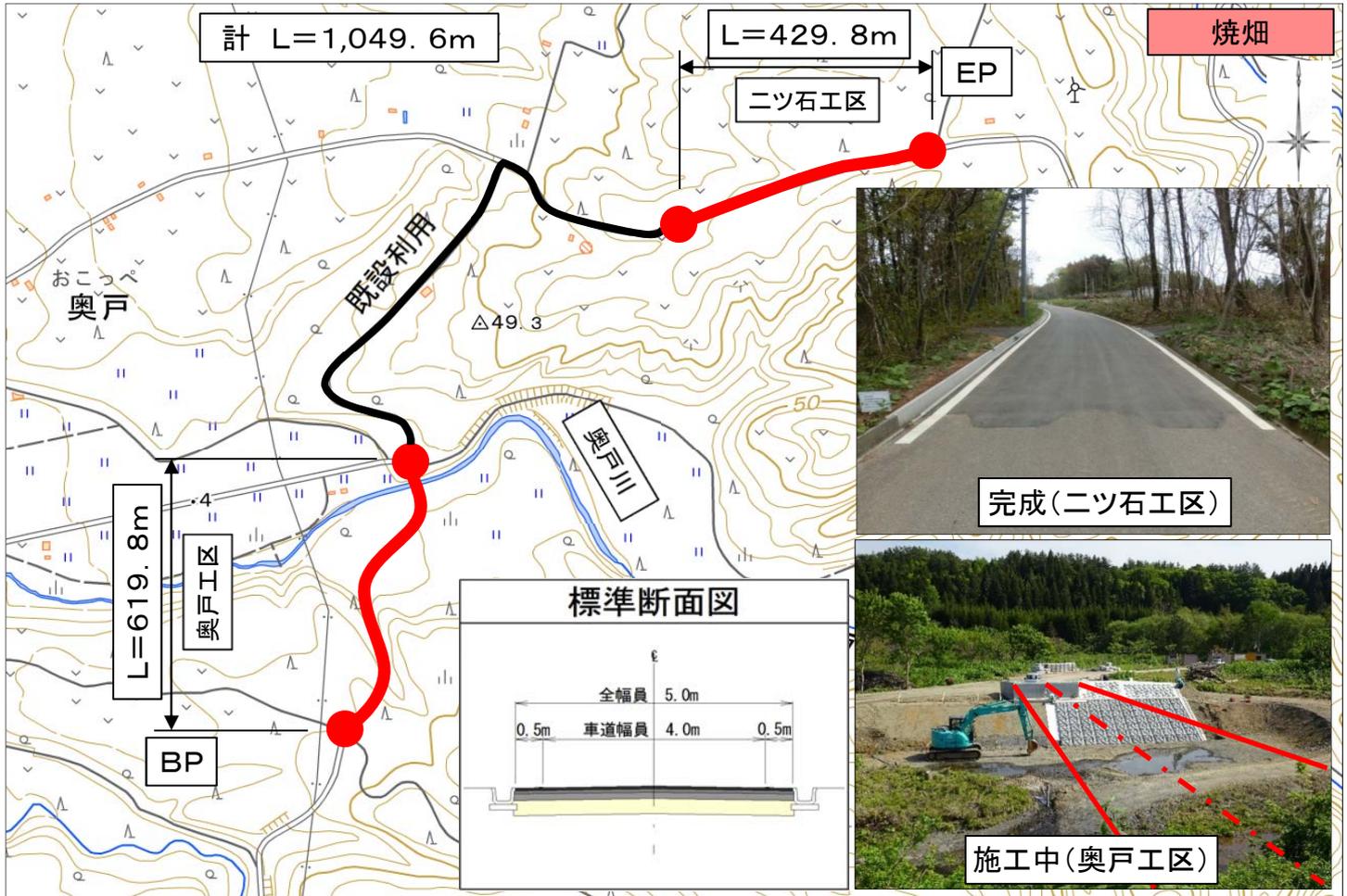
(3) 農業用排水施設(2/3)



(3) 農業用排水施設 (3/3)



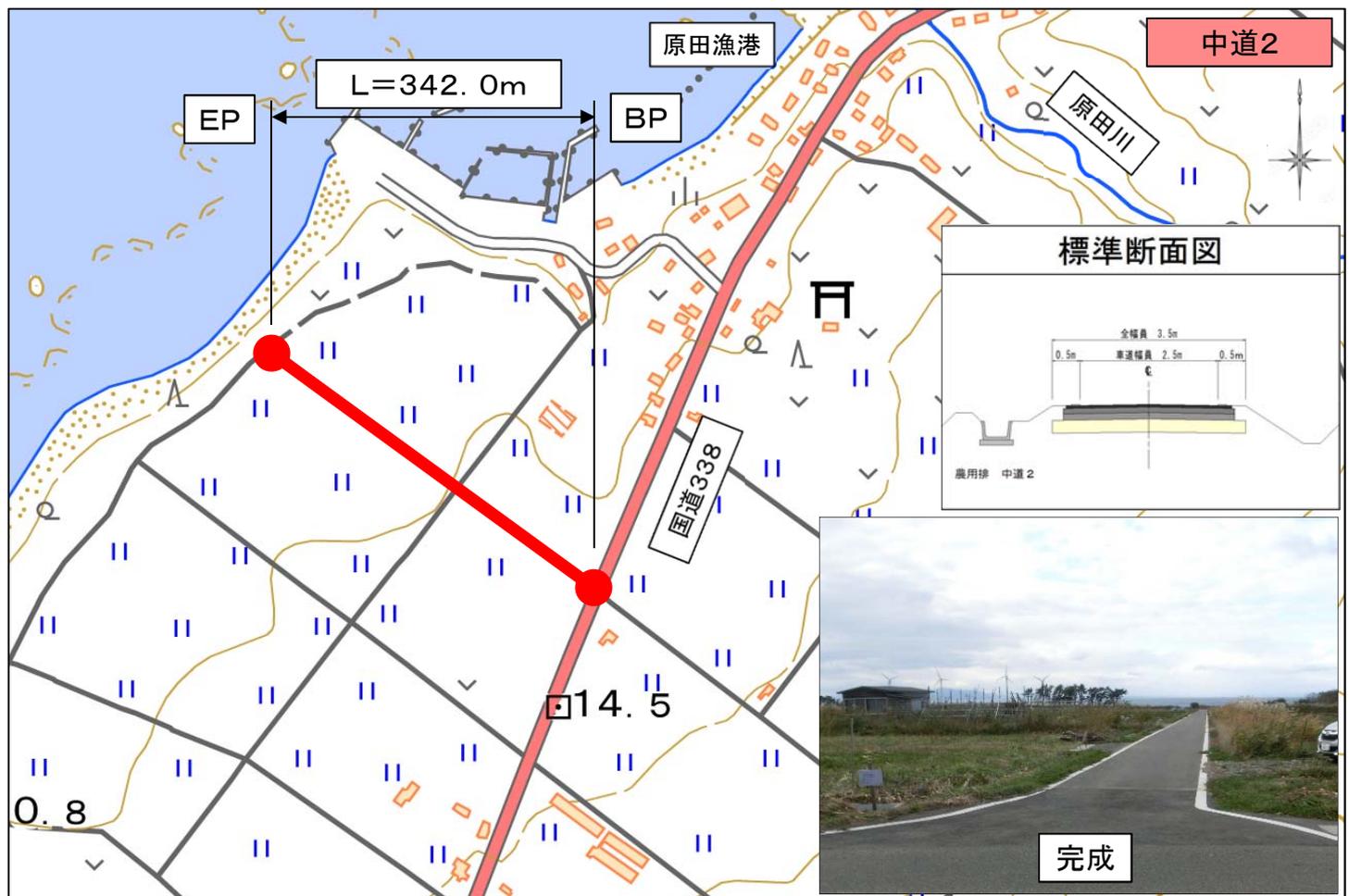
(4) 農道(1/3)



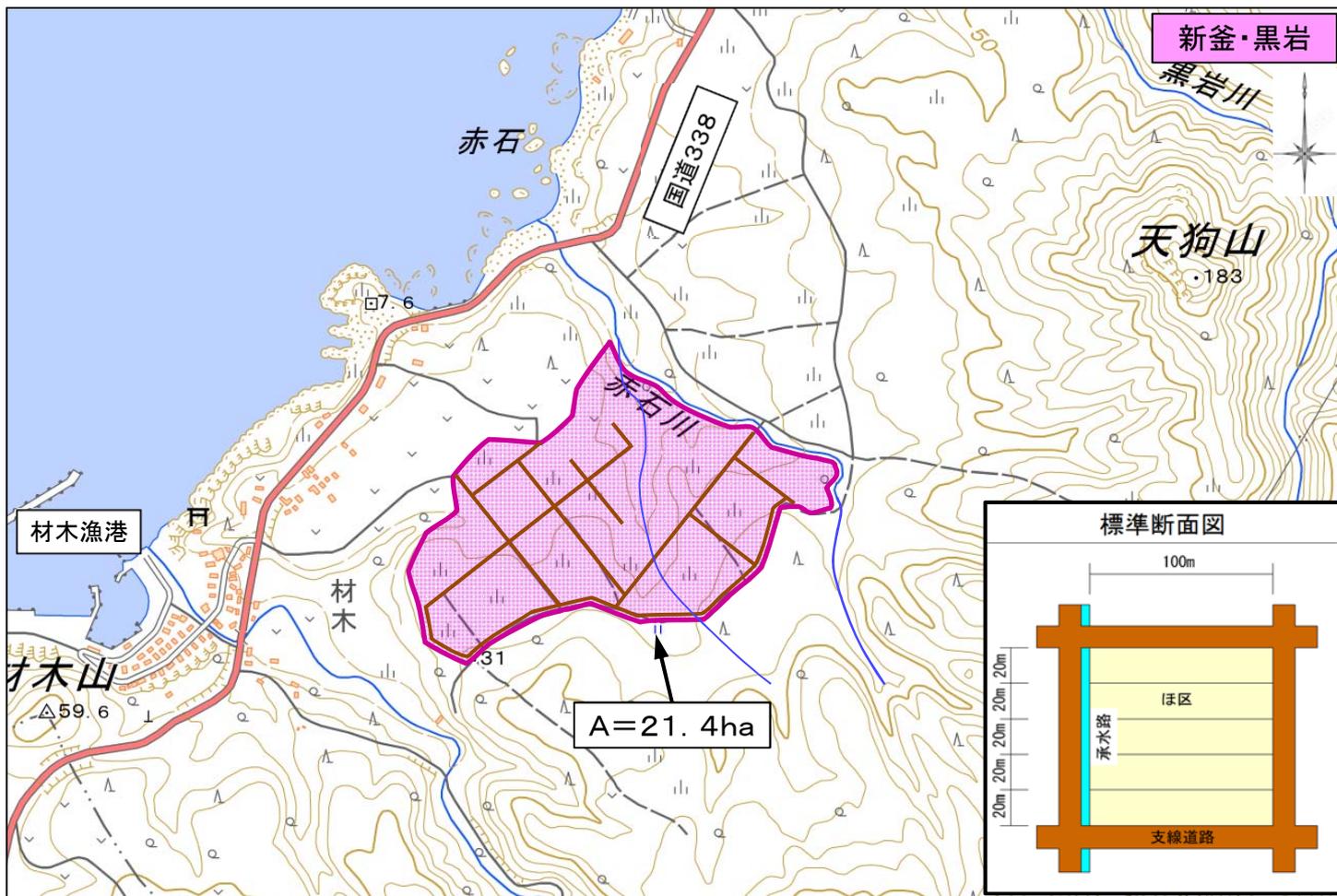
(4) 農道(2/3)



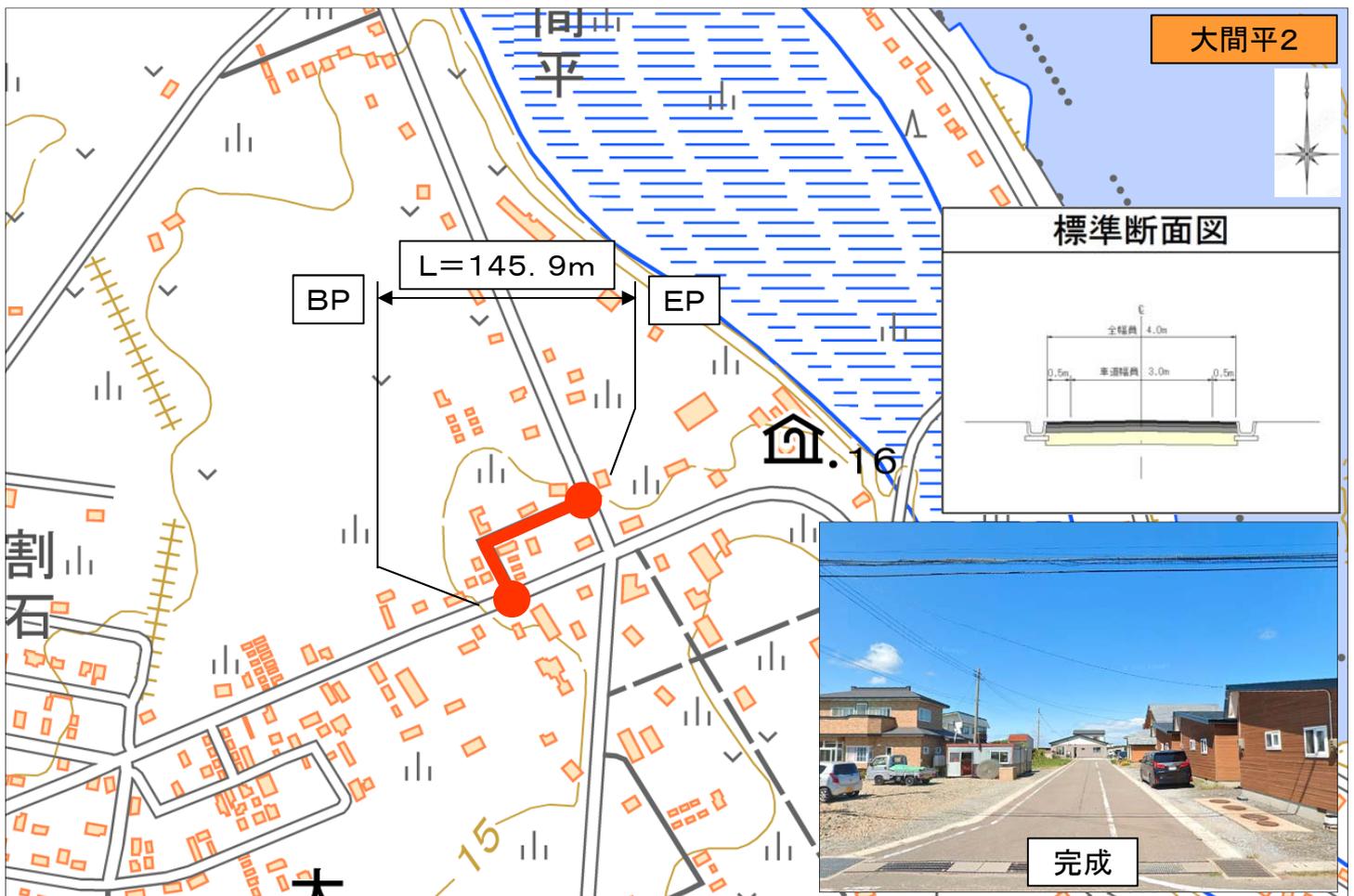
(4) 農道(3/3)



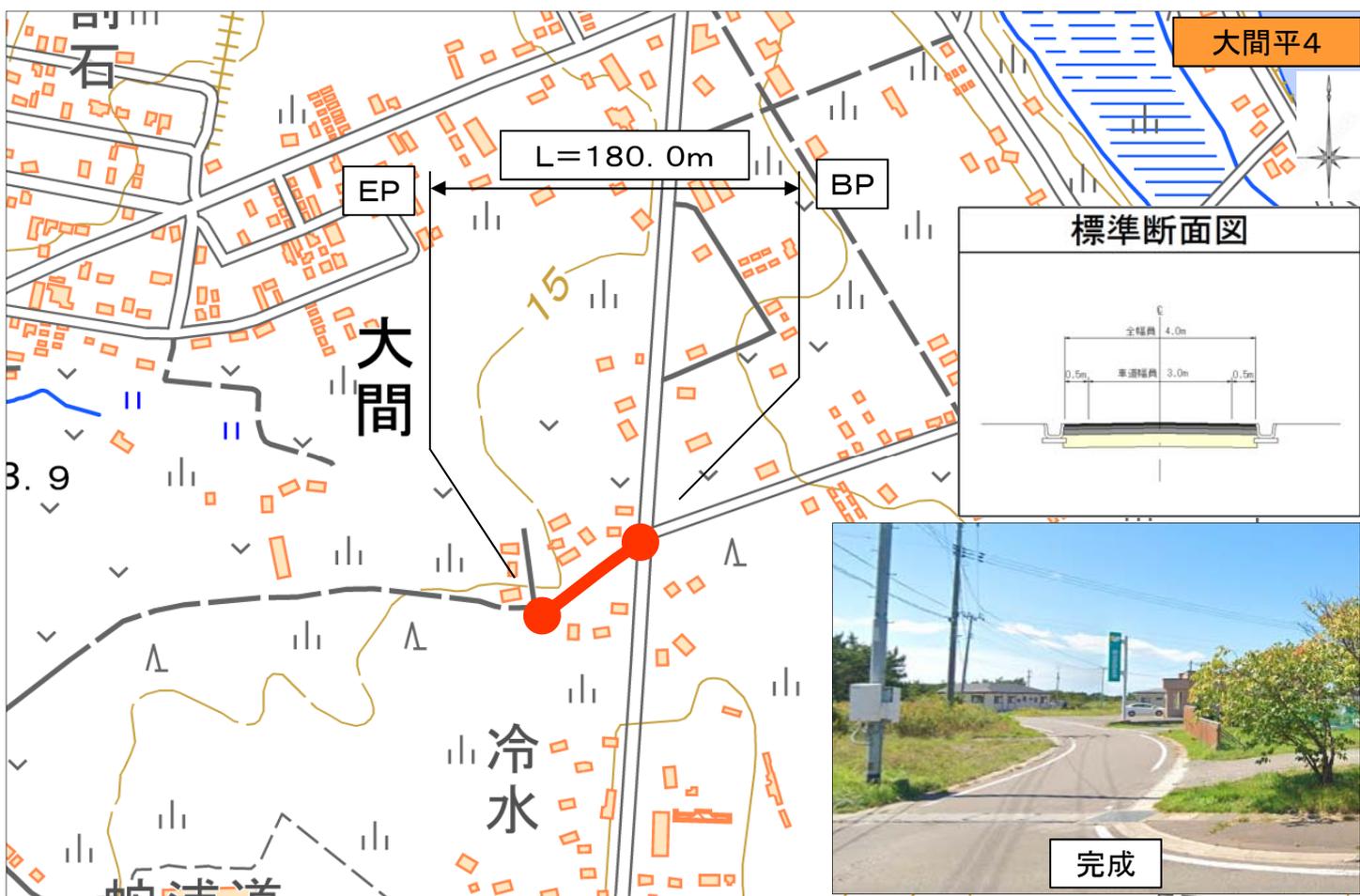
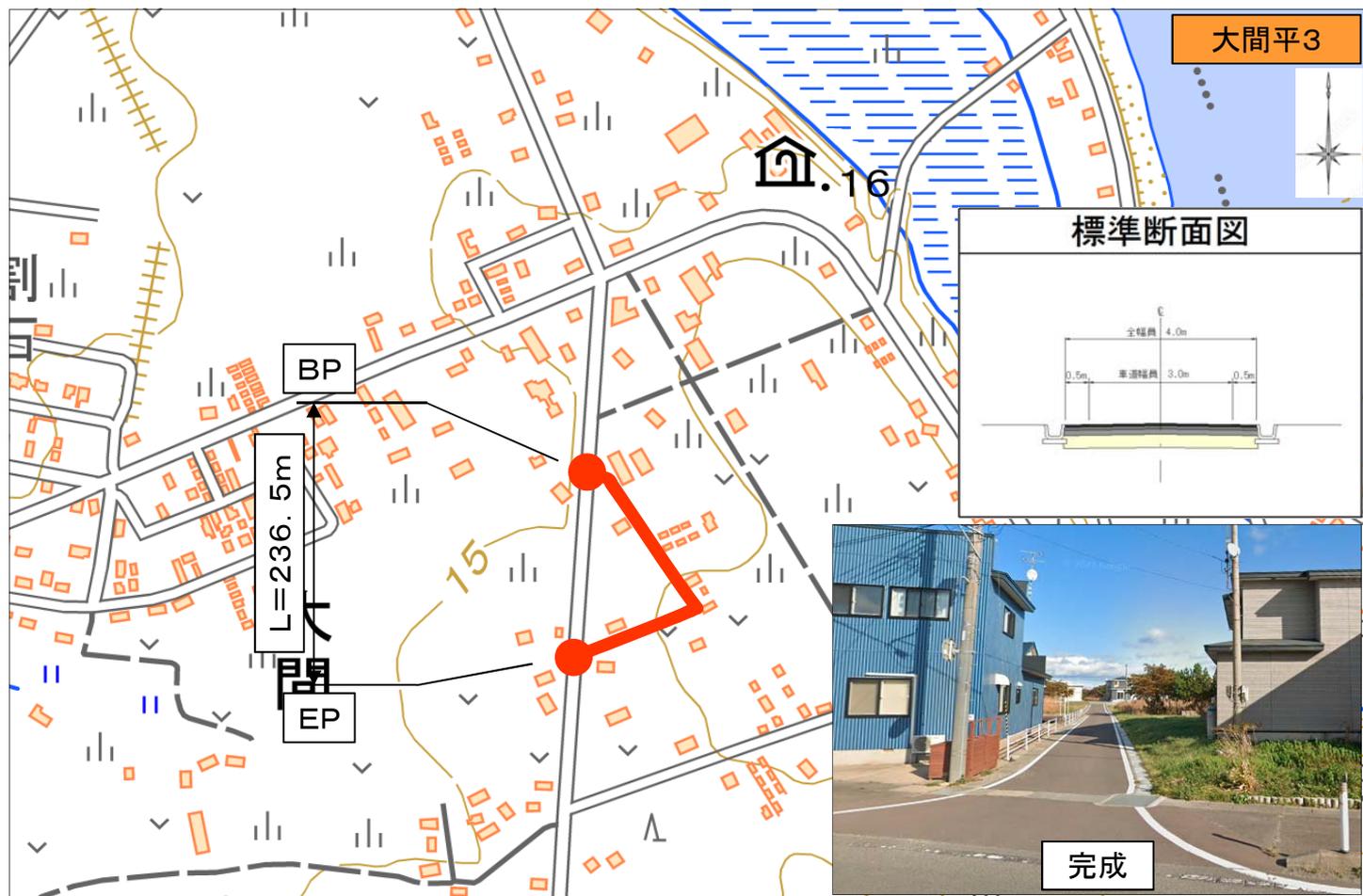
(5)ほ場整備



(6) 農業集落道(1/4)



(6) 農業集落道(2/4)



(6) 農業集落道(3/4)



(6) 農業集落道(4/4)

